

会議録

1. 会議名	第1回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成25年10月10日（木）10:00～12:00
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>福代秀洋委員、神田敦也委員、飯塚哲朗委員、土江優委員、羽根田紀幸委員、秦久光委員、福間泰正委員、矢田和則委員、布野和弘委員、矢田功委員、高橋悦子委員、原成充委員、西郁郎委員、吾郷弘司委員、肥後功一委員、原広治委員、齋藤茂子委員（順不同）</p> <p>（欠席：板倉明弘委員、堀江正俊委員、廣戸悦子委員）</p> <p><事務局></p> <p>長岡出雲市長、健康福祉部長、教育部長、健康福祉部次長（兼 子育て支援課長）、福祉推進課長、健康増進課長、市民活動支援課長、教育政策課長、学校教育課長、青少年育成課長、教育政策課幼児教育支援室長、学校教育課児童生徒支援室長ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱並びに委員の紹介 3 市長あいさつ 4 会長及び副会長の選任について 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援新制度について（報告） (2) 出雲市子ども・子育て会議について（報告） (3) 出雲市子ども・子育て会議の部会の設置について（協議） (4) 出雲市子ども・子育て支援事業計画策定について（報告） (5) ニーズ調査の実施について（報告） (6) 審議スケジュールについて（報告） (7) 出雲市の子育てを取り巻く状況等について（報告） (8) その他 6 閉会
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	1 開会
事務局	2 委嘱並びに委員の紹介

市長	<p>3 市長あいさつ</p> <p>子ども・子育て支援新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実などを行い、子どもや子育てに対する質・量両面にわたる支援の充実を図っていくこととされている。</p> <p>本市においては、新制度を実施していくうえでの具体的な計画となる出雲市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、「幼稚園・保育所のあり方や、保育料設定のあり方」、「児童虐待防止対策や、ひとり親家庭への自立支援」、「発達障がい早期発見と支援の仕組みづくり」などについて、重点的にご審議いただきたいと考えている。委員の皆様方のご協力を賜わるようお願い申しあげる。</p>
会長	<p>4 会長及び副会長の選任について</p> <p>会長に肥後功一委員、副会長に齋藤茂子委員を選出</p> <p>肥後会長あいさつ</p> <p>自分の専門分野である子どもの発達・教育について、これまで出雲市の保育機関、幼稚園、学校、福祉施設で勉強させていただいた。今回はそのお礼になればと思い、引き受けさせていただいた。</p> <p>国の制度設計の問題意識は必ずしも出雲市における問題意識と重なるものではなく、待機児童対策が中心となっている。出雲市では、子どもが減っていく社会にあって、未来に向けてどういった施策が必要となるのかについて具体的なお意見をいただく会になると思う。皆様のご協力を得ながら、出雲市の将来に向けて良いプランを策定したいと思う。ご協力のほどをよろしくお願い申しあげる。</p>
副会長	<p>齋藤副会長あいさつ</p> <p>3年前に虐待予防講座等で出雲市と協働事業をさせていただいたことがご縁で、この会に呼んでいただいた。私は地元出雲市の代表ということで副会長に選ばれたと思う。会長を支えて、皆様のご協力を得ながらこの会を進行していきたいと思う。</p>
事務局	<p>5 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>【資料3「子ども・子育て支援新制度について」の説明】</p>
会長	<p>詳しい内容については「資料10」をご参照いただきたい。</p> <p>新制度で大きく変わった点としては、認定こども園制度の拡充として幼保連携型認</p>

	<p>定こども園が新しく作られた点、バラバラに給付されていたものが一体的給付になる点がある。また、金銭的な問題については単価等が国からまだ示されていないため、評価しにくい状況にある。</p>
原成充委員	<p>5 ページ（資料3）の「(5)事業計画の策定」に、「地理的状况等を勘案して「区域」を定め」と書いてあるが、従来のそれぞれの法人の定数確保とどう関連するのか。</p>
事務局	<p>保育所の定数の問題についてはこれまでも議論してきたところであるが、子ども・子育て会議では就学前の子どもの環境についてどうしていくかという議論になるかと思う。したがって、全く関係ないわけではないが、総合的に考えていく必要があると思う。</p>
原成充委員	<p>全体で考えるということになると、保育所や幼稚園など全部入れた中で要望をどう見るのか。「利用希望を踏まえて設定する」という書き方になっているが、今でも出雲市内で、幼稚園でも保育所でも皆さんが行きたがるところが集中する傾向がある。幼稚園も周辺部になると子どもが保育所へ進むようになる。そういったものを全体的に考えて総量を決めるというように理解してよいか。</p>
事務局	<p>これからニーズ調査を行うが、その結果に基づいてどのように決めていくかということは大きな課題である。この数字は今後の出雲市の進む方向性に大きく影響してくるので、大変重要な部分のご質問と考える。</p>
会長	<p>区域の決め方によっては、平成27年からの5年間で供給過剰になる地域が出た場合に、調整がうまくいくのかどうかという問題が生じることも想定されるため、この区域の設定に関する技術的な手法を問う重要な質問である。大きな問題であるが、これはニーズ調査をした後に、全体的としてどのようにバランスを取ればよいかという議論の中で落ち着けていくべき問題と考える。データを踏まえた上で再度議論することになると思う。</p>
原成充委員	<p>承知した。</p>
事務局	<p>(2) 出雲市子ども・子育て会議について 【資料4「出雲市子ども・子育て会議について」の説明】</p>

事務局	(3) 出雲市子ども・子育て会議の部会の設置について 【資料5「出雲市子ども・子育て会議の部会の設置について(案)」の説明】
会長	3つの部会を設置させていただくということで、委員の皆さまには1つまたは複数の部会にご所属いただくことになるが、3つの部会の設置について意見は無いか。
各委員	(意見無し)
会長	3つの部会の設置について承認いただいたということで進めさせていただく。
事務局	【「出雲市子ども・子育て会議 委員名簿・専門委員(予定)名簿」を各委員に配布】
会長	部会によって委員と専門委員のバランスが違うが、これは議題の特殊性によってそうならざるを得ないところがあると思う。 条例第7条第2項で「部会は、子育て会議の委員又は専門委員のうちから会長が指名するものをもって組織し」となっている。今、事務局から配布された名簿案をご提示し、皆さんに諮って決めたいと思うが意見は無いか。
各委員	(意見無し)
会長	それではこの名簿のとおりとさせていただく。 また、部会の名称についても会長が定めるとなっているが、この名簿に書いてあるとおりの名称としてよろしいか。
各委員	(了承)
会長	それでは、この形で今後議論及び検討をいただきたい。
事務局	(4) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の策定について 【資料6「出雲市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の説明】
会長	求められている支援事業計画の策定とは、1つは「数値的な意味での需給関係について、平成27年度からの5年間でどう満たしていくかという計画を作りなさい」ということ、それから、「様々な子育て支援の事業をどう展開していくのか市の実態に合った計画を作りなさい」ということ、それに加えて、「これまでに策定された地域

事務局	<p>の様々なプランとの関連を考慮したものにしていく必要がある」ということである。</p> <p>この会には、『いきいきこどもプラン～いずも次世代育成支援行動計画～』を取りまとめられた羽根田委員長、福間委員、布野委員、廣戸委員がいらっしゃるので、その経緯も踏まえながら議論していければよいと思う。また、「次世代」は時限立法であったが、これが延長されるようなことを国が示し始めているので、「次世代」のコンセプトが延長される状況も踏まえてこの会では議論できればと思う。</p> <p>『いきいきこどもプラン』の中では、幼稚園と保育所をどういうバランスで考えればよいか、公立と私立の役割分担をどう考えたらよいかという基本的な制度設計については触れておらず、現状あるものを前提に目標等が設定されている。平成27年度から国が新たな幼保連携型認定子ども園を推進していこうとする中で、そもそもこの地域において子どもが健全に育っていくためにはどういった就学前施設、子育て支援施設が必要なのかという基本設計の部分は、この会でニーズ調査を受けながら議論していかななくてはならない要点かなと思う。</p> <p>(5) ニーズ調査の実施について</p> <p>【資料7「ニーズ調査の実施について」の説明】</p>
会長	<p>本来では、この会にニーズ調査の原案を示して諮る必要があると考えるが、今日は国から必須と決められた項目を中心に紹介している。質問があれば承りたい。例えば、国の法定13事業（資料3の2ページ右下「地域子ども・子育て支援事業」の13事業）の内から8事業（資料7の1ページ「2. 調査の対象（案）」中「地域子ども・子育て支援事業」の8事業）を抜き出した理由は何か。</p>
事務局	<p>この8事業は国の基本指針に書かれている内容であるが、それ以外の5事業については、例えば、乳児家庭全戸訪問事業については、基本は100%を目指すもので、あえて調査をして量の見込を把握する必要がない。養育支援訪問事業は、そもそも量の見込を把握する必要がない。また、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体の参入促進事業については、ニーズ調査の対象である必要量を満たすようなものではないことから外してある。</p>
原成充委員	<p>この調査の中では、料金の問題は謳われているのか。例えば、調査の中で、無条件で賛成・反対、必要・不必要を問う設問となっているのか、それとも料金が掛かる・掛からないなら利用したい・したくないといった答え方になっているのか。</p>

事務局	<p>国のニーズ調査の雛形では、具体的な料金は書いてないが、一定の料金が掛かるといことが表記してないと調査の数値が高くなるため、「世帯の所得状況に応じて一定の料金が掛かります」というような注意書きがあったうえで利用希望を問う設問となっている。</p>
原成充委員	<p>承知した。</p>
会長	<p>「現在どこを利用しているか。下の子が生まれたらどこを利用する可能性があるか」と聞くと、保護者は現在ある施設を思い浮かべるが、国が幼保連携型認定こども園を拡充し、そこに良い制度があればそちらを選ぶということもあるかもしれない。つまり、可能性としてそういったことを考えて議論するのか、それとも現行の中のどれを選ぶかという議論の中で数字を挙げていくのかというアンケートの項目の示し方によって、どういった性質の数字が挙がってきて、それによって27年からの5年間にどうすべきかという議論の方向性が随分変わってくる。そのため、アンケートの項目はある意味では非常に重要だと認識している。</p> <p>アンケート項目は、具体的には現在事務局で鋭意作成中とのことであるが、もう一度委員の皆さまにお集まりいただいて議論いただくのはスケジュール上難しいかもしれない。場合によっては部会で議論しなくてはいけないかもしれないが、項目の調整は事務局にお任せいただき、郵送でやり取りしてご意見をいただくしかないと思うがいかがか。</p>
副会長	<p>項目について気になることがあるが、子どもが生まれて、計画的に保育所へ入れる保護者もいるが、諸事情で環境が変わって保育所給付を受ける場合もあるので、保育所に入ったきっかけや状況がつかめる調査があると良いと思う。また、きょうだいで違う保育所に入っている場合もあると聞いているが、そうになると親は大変なので、その辺りの親の要望も酌めるような聞き方だと良いと思う。</p>
会長	<p>ニーズをどのくらいきめ細かく聞くのかということについて、貴重な意見をいただいた。</p> <p>自治体によっては、国が示しているモデルのアンケートをそのまま縮小して配るところもあるが、そうすると数値は出てきてもその自治体でどういう施策を進めるべきかという示唆を与えるような数字は出てこないように思う。出雲市がこれから進めていこうとする施策に沿った数値がうまく挙がってくるようなアンケートになるよう工夫すると良いと思う。</p>

原広治委員	就学前の子の保護者を対象としたニーズ調査に付属して、小学生の保護者としての意向も把握するということであるが、この中身は具体的には何か。
事務局	小学生の親としての施策の満足度や重要度を聞くことなどを調整しているが、具体的には検討中である。
原広治委員	例えば、放課後児童クラブが延長されるとか、その場合どうするとかいう点について、具体的なアンケートができた時点で意見があればお話ししたい。
会長	小学生の保護者も当然重なってくるので、ある程度の項目は必要かと思う。直接的には学童クラブの利用ニーズということになると思う。島根県の総合教育審議会において、国の教育振興基本計画第2期に基づいて県全体のプランを作ることになっているが、その中で幼保小連携の問題も出てくるので、事務局ではその点も含めて検討してもらおうと良い。
会長	ニーズ調査については、事務局の案が固まったら委員の皆さんに郵送でご紹介する、または必要に応じて部会でもご検討いただく可能性があるということを申しあげておく。
事務局	(6) 審議スケジュールについて 【資料8「審議スケジュールについて」の説明】
事務局	(7) 出雲市の子育てを取り巻く状況等について 【資料9「出雲市の子育てを取り巻く状況等について」の説明】
会長	今日の議題ではないが、資料の14ページ以降にそれぞれの事業の利用状況が出てくるが、ニーズが増えつつあるのか、変わらないのか、減りつつあるのかといった経年変化を報告いただくと良い。
秦委員	4ページにおいて、就学前児童9,283人の内、「在宅等」が4分の1強あるが、この「在宅等」の中身について、例えば保育所に入れない人はどのくらいいるのか、家で保育するという人がどのくらいいるのか。

事務局	数字としては手元に無いが、認可外保育所に行っている児童はこの「在宅等」に含まれる、また、フルタイムで保育所入所する必要はないが、半日とかたまたま利用とかの一時保育、特定保育を利用する人もこの中に含まれる。
会長	企業内保育所や施設内保育所もこの中に含まれるのか。
事務局	それらも認可外保育所の括りになる。事業所内保育所は市内の病院3箇所があり、認可外保育所の入所者数は調べれば出せる。
会長	今のご指摘は、「子育て支援のサービスを必要が無くて受けていないなら良いが、必要なのに受けられていない人が含まれていたなら大変だ」との意味もあつてのご指摘と思う。そのあたりも可能であればきめ細かく見ていきたい。
羽根田委員	病児保育・病後児保育について、島根大学医学部附属病院にも施設があるが、それはこの資料に反映されていないのか。
事務局	医学部附属病院の施設は、病院に勤めている人のみが対象のため、資料には入れていない。
羽根田委員	中央保育所・幼稚園はどういった扱いか。
事務局	2歳までは保育所児、3歳から5歳までは幼稚園児であり、保育所と幼稚園が1つずつあるという扱いである。
会長	中央保育所・幼稚園はいわゆる認定こども園ではないということである。
事務局	<p>(8) その他</p> <p>①資料10「子ども・子育て関連3法について」と資料11「いきいきこどもプラン」については、参考資料として後ほどご覧いただきたい。</p> <p>②第2回子ども・子育て会議については、来年3月を予定している。改めて日程調整させていただくので、ご出席をよろしくお願い申しあげる。</p> <p>③部会については、3月までの間、それぞれ2回開催を予定している。幼稚園・保育所課題等検討部会と社会養護検討部会については、部会開催日の日程調整の用紙を配付しているので、予定をお知らせいただきたい。発達支援検討部会については、別途日程調整させていただく。</p>

<p>会長</p>	<p>④本日の会議録については、会長の確認を受けたうえで各委員へ配付するとともに市ホームページへ掲載する。</p> <p>資料10について、内閣府では順次会議が開催されていて、細かい資料が内閣府のホームページにアップされているので、興味がある方はご覧いただきたい。</p> <p>今日の会議は、本当はもっと自由にご発言いただくべきだったが、全委員にご発言いただくことができなかったことをお詫び申しあげる。3月には資料を踏まえての大きな議論となるので、その際は活発な議論をいただきたいとお願い申しあげて事務局へお返りする。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 閉会</p> <p>ニーズ調査の作成を急ぎ、皆様に早い段階で送らせていただく。その後、ご確認いただき、ご意見をお寄せいただきたい。そして、ニーズ調査の結果を踏まえて部会で論点を整理し、3月の第2回会議を迎えたいのでご協力をお願いします。</p> <p>以上で、本日の会議を終了する。長時間にわたりご協力ありがとうございました。</p>